

### 建設工事等業者登録のお知らせ

市が発注する建設工事及び測量建設コンサルタント業務等の受注を希望される方は名簿への登録が必要です。

#### ①建設工事等入札参加者の資格審査申請

**対象** 現在未登録で、令和2年度の入札に参加を希望する方(業種の追加登録を含む)

**受付期間** 令和元年12月9日(月)～令和2年1月10日(金)(閉庁日除く)

**提出書類等** 提出要領、入札参加資格審査申請書等を市ホームページに掲載および問合先窓口にて配布

**登録有効期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日

#### ②小規模工事等契約希望者登録

**対象** 現在未登録で1回あたり50万円未満の小規模な取引を希望する市内に本店がある業者

**受付期間** 随時(閉庁日を除く)

**提出書類等** 申請書類等一式(市ホームページに掲載および問合先にて配布)、市税の完納証明書、希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

**登録有効期間** 令和2年9月30日まで

#### 共通事項

**申請方法** 契約検査課(本庁舎3階3C-7番窓口)に直接または郵送にて

※①は市内本店業者のみ直接持参可

郵送先:〒328-8686 栃木市万町9番25号 栃木市契約検査課あて

※①、②の両方に登録することはできません。また、いずれの制度も登録することで指名を約束するものではありません。 ☎ 契約検査課 (21)2361

政治家の寄附は禁止！  
有権者が政治家に寄附を  
求めることも禁止！

年末年始は、お歳暮やお年賀など何かと贈り物をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法で禁止されています。一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。詳しくは総務省のホームページをご覧ください。

選挙管理委員会事務局  
☎212531

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和元年度の国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくようご案内を行っています。未納のまま放置すると、

強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、その配偶者及び世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除または猶予される制度があります。市役所本庁または各総合支所でお手続きください。

「マナーアップ!あなた为主役です」をスローガンに交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指します。交通安全運動を実施し、交通安全「0」を目指しましょう!

特定外来生物クビアカツヤカミキリ被害拡大を防止するために、成虫の発生源となる被害木の伐採等に係る費用の一部補助します。ただし、予算が無くなり次第、終了となります。

12月4日(水)～10日(火) 人権週間  
12月10日は「人権デー」  
「人権デー」とは、1948年12月10日「世界人権宣言」の採択を記念して国連が定めた、世界的な記念日です。日本では人権デーを最終日とする1週間(12月4日～10日)を人権週間とし、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。本市でも、街頭啓発や特設相談、講演会などを通じ、人権尊重思想への理解をよりいっそう深めていただけるよう、重点的に活動しています。

野焼きは禁止です!  
自宅敷地内を含む野外での焼却行為(野焼き)は一部行為(農業や宗教上でやむをえないものなど)を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。禁止行為でなくとも周辺環境に著しい影響がある場合はやめていただくこともあります。また、ごみとしてごみ集積所に出せるものであれば、分別して適切に出すようお願いいたします。

下水道・農業集落排水をお使いの方へ、使用人数等の変更の際には届出をお願いします  
市では、水洗トイレへの改造の促進のため、公共下水道や農業集落排水への接続に必要な工事費を銀行などから借りる場合、100万円までは無利子で融資が受けられる「水洗便所改造資金融資あっせん(利子補給)制度」を行っています。なお、利子補給を受けるためには条件があります。詳細は市ホームページなどで確認ください。必ず問合先へ連絡ください。

下水道上に詰まっていたゴミ



### ゴミや油分を排水口に流さないよう注意してください

家庭の台所やお店の厨房等から流れ込んだゴミや油分で下水管が詰まり、汚水がマンホールから溢れだすことがあります。また、浄化槽の場合はゴミや油分が流れ込むことにより処理機能が低下したり本体が故障したりすることがあります。



- こんなことにならないためにも・・・
- ・トイレトーパー以外のゴミは流さない。
- ・使用した調理器具・食器類は油分をふき取ってから洗う。
- ・スープ・汁物類は使わなくなった布等でこしてから流す。
- ・揚げ物に使った油は廃食用油の回収に出すか、市販の凝固剤等で固めてゴミに出す。
- ・お店等で油分を分離する装置がある場合は、装置の清掃をこまめに行う。など工夫をし、ゴミや油分が下水道や浄化槽に流れ込まないようにご注意ください。

☎ 下水道建設課 (21)2290

### クビアカツヤカミキリ被害木の伐採等の費用を一部補助します。

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる樹木の被害拡大を防止するために、成虫の発生源となる被害木の伐採等に係る費用の一部補助します。ただし、予算が無くなり次第、終了となります。

環境課 ☎212143  
対象となる木 市が被害木であると判定したもので、被害木の伐採後の処置、運搬等について適切に防除及び拡散防止対策を行う予定のもの。ただし、果樹園は対象外。

補助対象  
対象となる木 市が被害木であると判定したもので、被害木の伐採後の処置、運搬等について適切に防除及び拡散防止対策を行う予定のもの。ただし、果樹園は対象外。

日時・場所  
12月5日(木) 10時～12時、13時～15時 大平隣保館(大平町新)  
12月6日(金) 10時～12時、13時～15時 厚生センター(旭町)  
☎212161  
人権・男女共同参画課

☎ 企業経営課(水道庁舎内) ☎212100